

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 5 年度 第 3 回所沢市文化財保護委員会
開 催 日 時	平成 2 6 年 2 月 1 7 日 (月) 午後 3 時 0 0 分 から 午後 4 時 5 0 分
開 催 場 所	市役所 6 0 2 会議室
出 席 者 の 氏 名	林 宏一 新井政明 石鍋壽寛 羽生修二 川井 博 新藤康夫 宮本八恵子
欠 席 者 の 氏 名	谷川章雄 上川 准
説明者の職・氏名	
議 題	議事 1 「八雲神社祭礼用具」の指定審議について 2 「茶業農家の衣生活資料」の指定審議について 3 その他 報告 1 資料所在調査の経過報告 2 埋蔵文化財調査センター事業報告 3 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告 4 その他
会 議 資 料	・「八雲神社祭礼用具」資料一覧 ・「茶業農家の衣生活資料」資料一覧 ・生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告
担 当 部 課 名	教育長：内藤隆行 教育総務部 次 長：斉藤雅裕 生涯学習推進センター 所 長：比留間嘉浩 主 査：倉持美樹 文化財保護課 課 長：富田一成 副主幹：中島岐視生 主 査：古谷芳貴 稲田里織 主 任：窪地康幸 教育総務部文化財保護課 電話 0 4 (2 9 9 8) 9 2 5 3

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
議 長 事務局 (稲田主査) 議 長 委 員 議 長 委 員 議 長	開会 教育長あいさつ 文化財保護委員長あいさつ 配布資料を確認後、林委員長が議長となり、議事を進める。 冒頭「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開について諮り、公開とすることを議長が宣言。次に、会議録については要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とすること、会議録の確定は議長（委員長）の承認で行うことを確認した。 議事 1 「八雲神社祭礼用具」の指定審議について 事務局から説明をお願いします。 1月14日の現地視察での皆様の見解などを元に、本件の担当委員と調整をし、対象資料の一覧等を訂正しました。 訂正箇所といたしましては、所有者の意向もあり、「神輿の獅子頭」と「収納箱」、及び「神輿」の3点を対象から除外するとともに、明治32年の「祭礼幟」1点を新たに対象に加えました。 本日は、視察時に得られた資料情報などから、指定する対象資料の確認と、指定文化財の名称・種別・員数などについてご審議いただき、今回の審議をもとに次回（来年度第1回会議）において、答申案をお示ししたいと思っております。 担当委員から、補足の説明をお願いいたします。 明治13年寄進の祭礼用具から指定の検討を始めましたが、朱雀の一部に補修が加えられていること以外はよく維持されており、指定の対象として差し支えが無いと思いました。また、太鼓、幟などの天王様にまつわる様々な祭礼用具も見させていただき、明治13年寄進の祭礼用具に指定対象を限定するか、それ以外にも幅を広げて対象とするかどうかということで、皆様に現地視察をしていただきました。 明治13年寄進の祭礼用具に、明治4年の「太鼓」、明治15年と32年の「祭礼幟」、明治34年の「屏風」、同年代より使用されていると思われる年紀不明の「燭台」を加え、明治4年～34年の用具まで対象範囲を広げることによって、織物で繁栄した町場の様子を物語る資料となる可能性も大きいいため、全て指定する方向で審議していただければと思います。 年紀不明の「燭台」に関して、工芸担当委員の所見をお願いします。 江戸期に作製された「燭台」の9割以上に年紀が無く、あることが稀なので、年紀が無いことはあきらめざるを得ないと思えます。修理は何回もされており、最後の修理は戦前頃だと思います。全体的に古風な作りですので、祭礼用具一式として指定してよろしいかと思えます。 他の祭礼用具、特に金属類に同じような雰囲気を感じたので、私

委員	も工芸担当委員の所見どおり、指定に含めてよろしいかと思ひます。他の委員の方々は、いかがでしょうか。
委員	模様など質的に高いので、「燭台」も含めていいと思ひます。
委員	実際に資料を見て、明治13年に寄進された用具に範囲を限定しなくてよいと思ひました。
委員	私は補修された朱雀に関しては含めていいものか、ちょっと疑問に思ひました。
委員	朱雀は飾り台の上に設置されており、飾り台には手が増えられていません。朱雀の尾は折れて補強されていますが、飾り台を見れば他の四神と同年代ということが確認できるので、一式に含めてよろしいかと考えます。
議長	一見修理はされていますが、当初のものが全体として残っていることが評価でき、一式として押さえることは問題ないかと思ひます。
委員	資料全体に関して、委員の方々は、いかがでしょうか。
委員	天王様の祭礼の紋と祭礼用具の紋が合致しておらず、祭礼用具の紋は、寄進者の大坂屋惣兵衛の紋ではないかという疑問があります。子孫の方が健在でいらっしゃるようですので、調査が行えればと思ひています。
委員	また、祭礼巡行の際に、神輿の中に獅子頭を乗せていたのが不自然です。江戸期の巡行図では神剣、四神、獅子頭、神饌を収めた櫃の順で巡行しています。いつ頃、神饌を収めた櫃から、獅子頭を乗せた神輿に変化したのか、町内会にいる大正生まれの方にお聞きして、確認したいと思ひています。
議長	細部の確認はそれとして、全体としては指定の方向で結論を出してよろしいでしょうか。
全員	異議なし。
議長	名称は、「八雲神社祭礼用具」でよろしいでしょうか。
全員	異議なし。
議長	種別は有形民俗文化財で、員数は一式、内訳は次の答申案の時までに、事務局で作成するという事でよろしいでしょうか。内訳の内容に関して何かありますか。
委員	「燭台」は彫金ではなく、材質が真鍮の鋳物になります。
議長	「屏風」も漢書墨書というより、六曲一双という形ですね。
委員	用具一覧の順番については、神剣、四神、獅子頭、祭礼幟、居嚙子屋台彫刻、太鼓、燭台、屏風の順でしょうか。四神の並びは正式な順番を確認します。
議長	四神を掲げる「棒」の名称は「棒」のままでいいのでしょうか。
委員	地域呼称を確認して、無い場合は「棹」とするようにします。
議長	用具一覧の順番等は確認をしていただいて、基本的には指定ということでもよろしいでしょうか。事務局から何かありますか。
事務局(稲田主査)	「箱」は付(ついたり)としてよろしいでしょうか。
委員	鎧などの場合は唐櫃とか鎧櫃とかが付きますが、付(ついたり)に収納用唐櫃とか収納用鎧櫃と書くのが一般的です。
議長	例えば青龍付(ついたり)箱、一合と。「箱」は付(ついたり)としてよろしいでしょうか。
全員	異議なし。

委 員	明治34年の「屏風」と明治32年の「祭礼幟」を書いた人物が同じですので、概要に名前を入れた方がよろしいでしょうか。「祭礼幟」の方は墨書で名前が入っていますが、屏風の方は入っていません。
議 長	書いた人物がわかっているなら入れておいた方がいいと思いますが、他の委員はいかがでしょうか。
委 員	書いた人物の野村素軒の記銘は、地元の山口県に結構残っており、人気がありました。当時の所沢の人々にとっても、価値があったのではないかと思います。
委 員	その人を呼べるだけの財やコネクションがあったということですね。
議 長	では、「屏風」の概要にも筆者の名前を入れるということで、「八雲神社祭礼用具」については以上でよろしいでしょうか。
全 員	異議なし。
議 長 事務局 (稲田主査)	2 「茶業農家の衣生活資料」の指定審議について 事務局から説明をお願いします。 「八雲神社祭礼用具」現地視察の後、中富民俗資料館で見ただきましたのが、この「茶業農家の衣生活資料」になります。こちらも、現地視察での皆様の見解などを元に、本件の担当委員と調整をし、対象資料の一覧を訂正しました。 訂正箇所といたしましては、現地視察時には「ショイブクロ」1点を候補対象から除外しておりましたが、同様に日露戦争の戦地で使用した「寝具」が候補対象に入っているため、候補対象に戻しました。また、委員からのご教示を受けて、「鏡」2点について、年代等を加筆しております。 本日は、視察時に得られた資料情報などから、指定対象とする資料の選定と、指定文化財の名称・種別・員数などについてご審議いただき、今回の審議をもとに次回（来年度第1回会議）において、答申案をお示ししたいと思っております。
議 長 委 員	担当委員から、補足の説明をお願いいたします。 「ショイブクロ」に関しては、日露戦争の際、中富の農家組合で寄贈したという背景があり、地域性のある資料ということで候補に入れてあります。広い意味で衣生活資料ということで、身体に付けるもの全部を含めています。 衣生活という名称は専門的で、一般の方々には認知度が低く、分かりづらいと思うので、着物と身につけるものというようなニュアンスで置き換えられる名称があれば、そちらの方がよろしいかと考えています。身につけるものという方向性を、はっきり表す名称に変えた方がいいのではと思っております。 強調したいのは、普段着と野良着がコレクションの中で多くを占め、家で織られたものが非常に多いということです。そこで小さい端切れを丁寧にとっておいて、それを使えるだけ使っていることがとても自然体で、エコな姿勢が衣類に表れている気がします。 この頃はエコタウンとかリサイクルとか叫ばれていますが、暮らしの中での完成度の高い衣料リサイクルというものを示すために

議 長	も、非常にいい資料だと感じています。
委 員	当初、衣料で絞るという方向で審議を進め、現地視察の中で範囲が広がり、こうした候補対象一覧になりましたが、名称を含めてどう考えるか、委員の方々いかがでしょうか。
委 員	個人的にはその他分類を含めず、衣類に限定した方がよいのではないかと思います。この茶業農家の持っているものは何でも指定なのかという話になるので、徹底的に補修された衣類を中心とした資料に絞る方が、よいのではないのでしょうか。
議 長	茶業農家と敢えて言うのならば、やはり野良着・普段着・その中の節目の晴れ着を、織って・繕って着ていたというテーマで括ることになります。そうすると、確かに化粧道具など、その他分類のものは異質な存在になると思います。
委 員	これは現場でも色々と意見がありましたね。他の委員の方、いかがですか。
委 員	一覧として見ると、別の方がいいという気がします。また、衣生活という名称ですが、私は気に入っています。リサイクルという生き方、思想的な感じが残っているので、そういった背景を感じさせる形になれば良いと考えます。
委 員	当たり前の暮らしを賄うための技であり、そういった技は表には見えてこずに、こういった物でしか残らず、物の背景にあるものを、この機会に前面に出してあげたいと思います。
議 長	他にいかがでしょうか。
委 員	現物を見て大変感動しました。指定の範囲を大きく括るか、小さく括るかですが、判断が難しく結論が出てきません。ただ、衣料と布・糸ははずしてはいけないと思います。これは絶対入れないと、価値が無くなってしまいます。
委 員	まとまらないのですが、現物は実に綺麗で、保存状態も良好だと思いました。仕事着と生活着とどう区切っているか、私も結論が出ておりませんが、現物を見たときの感動は作業着に感じました。様々な生活用具よりも、圧倒的に強い印象です。
議 長	私も実物を拝見して、あの圧倒的な迫力というか、アピール力には本当に感心しました。皆様からも意見がありましたが、確かに、当初の形、衣類中心で絞った方がよろしいのかなと思います。ただ、寝具なんかはどう判断しましょうか。
委 員	これも住まいの用具に入れる場合と、身にまとうということで夜具、寝巻とする場合と、その辺の線引きが難しいです。寝巻とする敷く布団も体に密着させるものということで、衣生活資料に入りますが、カテゴリーとしては、普段着用し日々の営みの行為を伴うものではなく、寝るときに使う物ということで、衣生活資料から除いてあります。
議 長	この資料は、民俗、生活を表す資料として非常にユニークなものだと思います。今後、所沢市の指定だけでなく、さらに県あるいは国に上がっていく可能性を秘めていると思うのです。そういった展望も考えると、ある程度範囲を絞り、きちんと性格づけしておいた方が、アピールになると思います。前に一度、県から調査が来たことがありますし、今、こういった資料をこれだけの形で残せるのは、

委 員	他には無いと思います。これからますます評価が高まることを考えると、絞り込んでおいた方がよいのかなという判断も出てきます。 一つの家からという括り方をしたので、その中でこれは落とせないという資料を選んだ結果、その他分類というカテゴリーが出来ましたが、中富民俗資料館にはたくさんの鏡や、髪結いの道具、かんざしの類、保健衛生にわたるまで、身体につける物があります。 その他分類の資料は、それらのコレクションと組み合わせ、化粧、髪型、衛生、入浴等のカテゴリーでまとめた方が、資料として広がりがある気がしました。
議 長	今回は野良着を中心に、それを製作した布・糸の衣生活資料だけで括り、その他分類の資料は他の生活用具と併せて、また検討を重ねていくということで、よろしいかと思います。
委 員	担当委員から、衣生活資料に絞るという意見がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。
委 員	ぜひ夜具は指定対象に入れていただきたいと思います。これは藍染のかいまきで、非常に保存状態がよいものでした。寝具はいつも置き去りにされてしまいがちですが、かいまきですとほとんど着物の形ですので、対象としてよいと考えます。
議 長	掛け布団は除外し、藍染の袖付きの夜具を家着に入れ、対象としてよいでしょうか。
全 員	他の委員の方、いかがですか。
議 長	異議なし。
事務局 (稲田主査)	では、かいまきは指定に加えるということで、名称については、分かりやすいのでこのまま「茶業農家の衣生活資料」、員数は対象資料の合計点数でよいでしょうか。詳細は、事務局が修正してください。
議 長	一覧では服物分類に入っている「木口」や「傘」の扱いはいかがいたしましょうか。
委 員	担当委員、いかがですか。
議 長	「履物」、「風呂敷」は入れていいと思います。衣生活に絞り、指輪と腕時計などの装身具類と「木口」、「ショイブクロ」、「傘」も除外するというようお願いいたします。
全 員	基本的には衣生活に絞るということで。委員の皆さん、ご承認よろしいでしょうか。
議 長	異議なし。
事務局 (稲田主査)	議事については審議を終わります。
事務局 (中島副主幹)	3 その他 ＜その他の審議提案なし＞ 報告 1 資料所在調査の経過報告 事務局から、斉藤家資料所在調査の経過報告がされた。 2 埋蔵文化財調査センター事業報告 口頭説明により、以下の内容が報告された。 ・発掘調査は6遺跡行い、北野南の向遺跡から、縄文時代後期の大

(古谷主査) 事務局 (比留間所長) 事務局 (稲田主査)	型の土器が多数発掘された。現在は荒幡の本村遺跡の第7次調査中。 ・平成25年11月に年報19号を発行した。平成24年度の事業概要をまとめたものとなっている。 ・報告書3冊を3月中に刊行予定。 ・「戦国の滝の城」という題で、講演会を行う。(配布物2) ・滝の城跡整備事業は、三の郭を行っている。 3 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業報告 生涯学習推進センターふるさと研究グループ事業内容等の報告がされた。 4 その他 「第11回所沢市伝統芸能発表会」の開催案内がされた。 次回、平成26年度第1回会議は、5月下旬頃の開催を予定。
--	--